動物実験に関する自己点検・評価報告書

宝塚医療大学

令和６年７月

Ⅰ．規程及び体制等の整備状況

１．機関内規程

１）評価結果 ■　基本指針に適合する機関内規程が定められている。 □　機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 □　機関内規程が定められていない。
２）自己点検の対象とした資料 「宝塚医療大学動物実験規則」、「本学における飼養保管の標準操作手順」
３）評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 「宝塚医療大学動物実験規則」が定められている。また、当該規則及び諸様式を動物実験実施者等に配布するなど、周知活動を行っている。規則の内容は、「研究機関等における動物実験の実施に関する基本指針（平成 18 年文部科学省告示第 71 号)」（以下基本指針という。）の趣旨に沿ったものである。
４）改善の方針、達成予定時期 特になし。

２．動物実験委員会

１）評価結果 ■　基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □　動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 □　動物実験委員会は置かれていない。
２）自己点検の対象とした資料 「宝塚医療大学動物実験規則」
３）評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 6 名の委員で構成される「動物実験委員会」が設置されている。委員会の役割や構成は基本指針に則したものである。
４）改善の方針、達成予定時期 特になし。

３．動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

１）評価結果 ■　基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 □　動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □　動物実験の実施体制が定められていない。
２）自己点検の対象とした資料 「宝塚医療大学動物実験規則」
３）評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 「宝塚医療大学動物実験規則」において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定されている。また、これらの手続きに必要な各種様式も定められており、基本指針に則した動物実験の実施体制が整備されている。
４）改善の方針、達成予定時期 特になし。

４．安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

１）評価結果 □　基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 □　安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □　安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ■　該当する動物実験は、行われていない。
２）自己点検の対象とした資料 「宝塚医療大学遺伝子組換え実験安全管理規則」
３）評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 遺伝子組換え実験の安全管理を目的とする規則等が定められている。 感染動物実験の安全管理を目的とする規程等は定められていない。
４）改善の方針、達成予定時期 今後、感染動物実験の実施を計画する場合は、事前に当該実験に係る規則等を定め、告知する必要がある。

５．実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

１）評価結果 ■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
２）自己点検の対象とした資料 「宝塚医療大学動物実験規則」、「本学における飼養保管の標準操作手順」、実験動物の飼養（保管）届出済証、管理責任者設置（変更）届
３）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 大学内に１ヶ所の動物実験施設（実験動物の飼養及び実験を行う施設）がある。施設の管理者及び実験動物管理者が定められており、基本的な管理体制が整備されている。
４）改善の方針、達成予定時期 特になし。

６．その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

Ⅱ．実施状況

１．動物実験委員会

（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか？）

１）評価結果 ■　基本指針に適合し、適正に機能している。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
２）自己点検の対象とした資料 「宝塚医療大学動物実験規則」、動物実験委員会議事概要

３）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「宝塚医療大学動物実験規則」に基づき、適正な活動を実施している。
４）改善の方針、達成予定時期 特になし。

２．動物実験の実施状況

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

１）評価結果 ■　基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
２）自己点検の対象とした資料 動物実験計画書、動物実験計画審査結果通知書、動物実験結果報告書
３）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 令和５年度は２件の動物実験計画の審査、承認を行い、動物実験が適正に実施されている。
４）改善の方針、達成予定時期 特になし

３．安全管理を要する動物実験の実施状況

（当該実験が安全に実施されているか？）

１）評価結果 □　基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。 ■　該当する動物実験は、行われていない。
２）自己点検の対象とした資料

動物実験計画書、動物実験計画審査結果通知書、動物実験結果報告書
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 遺伝子組換え動物実験は実施されていない。
4）改善の方針、達成予定時期 特になし。

4．実験動物の飼養保管状況

（実験動物管理者の活動は適切か？　飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？）

1）評価結果 ■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
2）自己点検の対象とした資料 「本学における飼養保管の標準操作手順」
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「本学における飼養保管の標準操作手順」に基づき、適正に飼養保管されている。 兵庫県動物愛護センターの主催する「管理責任者講習会」に参加し、知識向上に努めている。
4）改善の方針、達成予定時期 特になし。

5．施設等の維持管理の状況

（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？　修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?）

1）評価結果

■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
2）自己点検の対象とした資料 使用保管施設・動物実験室設置（変更）承認申請書 飼養保管施設・動物実験室設置（変更）承認通知書
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管施設が規定に定めた基準を満たしていることを委員会で確認している。 また、飼養保管施設の使用開始に当たって兵庫県動物愛護センターの視察を受けている。 動物実験委員長から、動物実験計画書を提出した者に対して、規定及び標準操作手順等について、説明している。
4）改善の方針、達成予定時期 特になし。

6．教育訓練の実施状況

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

1）評価結果 ■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
2）自己点検の対象とした資料 動物実験講習会受講修了書 受講修了書については、コロナ禍以前は講習会毎に発行されていた。 コロナ禍の影響により Zoom meeting での講習会が主流となり、修了書は発行されていない。
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験を行う者全員が動物実験講習会（正式名称及び実施機関についてお知らせください）を受講している。動物実験委員長から、動物実験計画書を提出した者に対して、規定及び標準操作手順等について、説明している。
4）改善の方針、達成予定時期 特になし。

７．自己点検・評価、情報公開

（基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか？）

１）評価結果 ■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
２）自己点検の対象とした資料 動物実験委員会議事録、動物実験計画書、動物実験計画審査結果通知書、動物実験結果報告書
３）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験委員会において、自己点検・評価を実施しているが、実施結果をホームページ等で公表している。
４）改善の方針、達成予定時期 令和６年７月中に自己点検・評価報告及び関係諸規程（各種様式を含む）を大学ホームページ上で公開する。

８．その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

特になし。